



疑義照会

相互作用



事例

【事例の内容】

患者は耳鼻咽喉科を受診し、クラリスロマイシン錠200「MEEK」が処方された。患者からの聞き取りの際、婦人科から処方されているジエノゲスト錠1mgを服用していることがわかった。ジエノゲスト錠1mgはクラリスロマイシンとの併用により血中濃度が上昇するおそれがあることから処方医に疑義照会を行った。その結果、クラリスロマイシン錠200「MEEK」が削除となり、気道潤滑去痰剤が追加された。

【背景・要因】

耳鼻咽喉科を受診した際、患者はジエノゲスト錠1mgを服用していることを医師に伝えていたが、医師はクラリスロマイシンとの相互作用について把握していなかったと思われる。

【薬局が考えた改善策】

今後も、患者の既往歴・現病歴、他科受診の有無、併用薬の有無を確認し、相互作用により発現する可能性がある副作用やその重篤性を考慮したうえで、疑義照会を行っていく。



その他の情報

ジエノゲスト錠1mg「モチダ」の添付文書（一部抜粋）
10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法
CYP3A4阻害剤 エリスロマイシン クラリスロマイシン アゾール系抗真菌剤 イトラコナゾール フルコナゾール等	本剤の血中濃度が上昇するおそれがある。 (本剤とクラリスロマイシンの併用により、本剤のC _{max} 及びAUCはそれぞれ単独投与時の20%及び86%増加した。)



事例のポイント

- より安全で適切な薬物療法を患者に提供するためには、患者が服用している薬剤を一元的・継続的に把握し、薬剤の相互作用の有無を確認することが重要である。
- 禁忌の組み合わせとなる薬剤が処方された場合だけでなく、薬剤の相互作用により副作用の発現が懸念される場合は、処方医に代替薬を考慮した処方提案を行うことが必要である。
- 薬剤に関する情報を収集するには、患者からの聞き取りだけではなく、お薬手帳の活用が有効である。患者にお薬手帳を利用してもらうための取り組みを行っていく必要がある。

